



鳥取県公報

平成18年7月21日(金)
第7806号

毎週火・金曜日発行

目 次

告 示	特定非営利活動法人の設立の認証の申請 (517) (西部総合事務所県民局)	1
	土地改良区の役員の就退任 (518) (西部総合事務所農林局)	2
	知的障害者福祉法による指定知的障害者更生施設等の指定 (519) (障害福祉課)	3
	土地改良区の定款の変更の認可 (520) (耕地課)	3
公 告	鳥取県採石条例の規定に基づく認可状況の公表 (治山砂防課)	3
	鳥取県砂利採取条例の規定に基づく認可状況の公表 (〃)	4
調達公告	一般競争入札の実施 (農林総合技術研究院)	4
	一般競争入札の実施 (病院局総務課)	7

告 示

鳥取県告示第517号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により告示する。

特定非営利活動促進法第10条第1項第1号、第2号イ、第5号、第7号及び第8号に掲げる書類は、平成18年8月23日までの間、インターネットを利用する方法により公衆の縦覧に供する。

平成18年7月21日

鳥取県西部総合事務所長 大 西 喜 久 子

1 申請のあった年月日

平成18年6月23日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 さきつっ子くらぶ

3 申請に係る特定非営利活動法人の代表者の氏名

實 近 潔

4 申請に係る特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地

米子市大崎3253 - 1

5 申請に係る特定非営利活動法人の定款に記載された目的

この法人は、会員の協働による運営の下、保育が必要とされる小学校児童の放課後の豊かで安全な生活の場を築くことによって、児童の心身ともに健やかな発達を援助するとともに、安心して子どもを養育できる健全で豊かな地域社会を育成していくことを目的とする。

鳥取県告示第518号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり名和町土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成18年7月21日

鳥取県西部総合事務所長 大 西 喜 久 子

退任した役員の氏名及び住所

理 事	山 口 隆 之	西伯郡大山町豊成520 - 1
"	二 宮 正 博	西伯郡大山町豊成1138
"	德 永 健	西伯郡大山町倉谷488 - 1
"	二 宮 靖 德	西伯郡大山町豊成2581
"	河 村 貢太朗	西伯郡大山町東坪2465 - 1
"	山 脇 喜代志	西伯郡大山町門前1096
"	影 山 宏 明	西伯郡大山町門前988 - 1
"	美 甘 稔	西伯郡大山町門前800
"	林 原 徹 郎	西伯郡大山町門前86
"	高 虫 寛	西伯郡大山町茶畑131 - 2
"	古 好 篁 行	西伯郡大山町高田2439
"	佐 谷 勇	西伯郡大山町高田1928
"	敦 賀 亀 義	西伯郡大山町御来屋28 - 1
監 事	國 谷 剛	西伯郡大山町富長661
"	小 藪 正 明	西伯郡大山町小竹324
"	岡 本 孜	西伯郡大山町御来屋154 - 5

平成18年4月5日退任

就任した役員の氏名及び住所

理 事	山 口 隆 之	西伯郡大山町豊成520 - 1
"	二 宮 厚	西伯郡大山町豊成1131 - 4
"	德 永 健	西伯郡大山町倉谷488 - 1
"	二 宮 靖 德	西伯郡大山町豊成2581
"	河 村 貢太朗	西伯郡大山町東坪2465 - 1
"	山 脇 喜代志	西伯郡大山町門前1096
"	影 山 宏 明	西伯郡大山町門前988 - 1
"	美 甘 稔	西伯郡大山町門前800
"	林 原 徹 郎	西伯郡大山町門前86
"	高 虫 寛	西伯郡大山町茶畑131 - 2
"	古 好 篁 行	西伯郡大山町高田2439
"	佐 谷 勇	西伯郡大山町高田1928
"	敦 賀 亀 義	西伯郡大山町御来屋28 - 1
監 事	國 谷 剛	西伯郡大山町富長661
"	小 藪 正 明	西伯郡大山町小竹324
"	岡 本 孜	西伯郡大山町御来屋154 - 5

平成18年4月6日就任 任期 4年

鳥取県告示519号

知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第15条の11第1項の規定に基づき、指定知的障害者更正施設等を指定したので、同法第15条の31の規定により次のとおり告示する。

平成18年 7月21日

鳥取県知事 片 山 善 博

名称	所在地	指定知的障害者更正施設等の種類	指定年月日
よなご大平園	米子市二本木1690	知的障害者通所授産施設	平成18年 7月 1日

鳥取県告示520号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、北条町土地改良区の定款の変更を平成18年 7月14日認可したので、同条第3項の規定により告示する。

平成18年 7月21日

鳥取県知事 片 山 善 博

公 告

採石法（昭和25年法律第291号）第33条の5の規定に基づき、採取計画の変更の認可をしたので、鳥取県採石条例（平成15年鳥取県条例第72号）第12条の規定により次のとおり公表する。

平成18年 7月21日

鳥取県土整備部治山砂防課長 山 田 和 成

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	採石場の所在地及び面積	認可の期間	認可の内容			認可年月日
				変更事項	変更前の内容	変更後の内容	
有限会社 松建工業 代表取締役 松川敏之	鳥取市津ノ井610	鳥取市細見字砂田ノ二653 - 1外3筆 (25,821.12平方メートル)	平成18年2月27日から 平成21年2月26日まで	採取をする 岩石の数量	26,592.00立方メートル (66,480.00トン)	34,616.00立方メートル (86,540.00トン)	平成18年 6月28日
				岩石の採取の方法	掘削勾配 最上段部：40度	掘削勾配 最上段部（ 1 ~ 2 ）：60度	

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第16条の規定に基づき、採取計画の認可をしたので、鳥取県砂利採取条例（平成15年鳥取県条例第73号）第11条の規定により次のとおり公表する。

平成18年7月21日

鳥取県県土整備部治山砂防課長 山 田 和 成

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	認可の内容			認可年月日
		砂利採取場の所在地及び面積	採取をする砂利の種類及び数量	認可の期間	
株式会社北和 代表取締役 伊藤孝一	東伯郡北栄町 由良宿2031	東伯郡北栄町妻波 字西外浜2100外8 筆 (8,947平方メートル)	砂（28,530.0立方メートル）	平成18年6月30日 から平成19年6月 29日まで	平成18年6月30日

調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成18年7月21日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 売払物件の内容

(1) 売払物件の名称及び数量

県が実施する家畜の能力検定において不合格とされた雄牛 2頭

(2) 売払物件の詳細

ア 第1売払物件

牛 名 号 平 茂

登 録 番 号 2005子鳥黒663

生 年 月 日 平成17年3月6日

個体識別番号 12142 - 6524 - 1

血 統 父 智頭平茂 母 ひらしん

母の父 糸新鶴 母の母 第2せつのり

母の父の父 第20平茂

イ 第2売払物件

牛 名 号 勝 平

登 録 番 号 2006子鳥黒5178

生 年 月 日 平成17年7月22日

個体識別番号 12142 - 6311 - 3

血 統 父 第2平茂勝 母 うめひら

母の父 安平 母の母 うめ
母の父の父 隆桜

(3) 引渡期限

平成18年8月17日(木) 午後4時

(4) 引渡場所

東伯郡琴浦町大字松谷606 鳥取県畜産試験場

(5) 入札方法

契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たすこと。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 当該売払物件の取引を目的として購入しようとする場合にあっては、家畜商法(昭和24年法律第208号)第3条第1項に規定する免許を有している者であること。

(3) 当該売払物件の飼養を目的として購入しようとする場合にあっては、当該売払物件の飼養が可能な国内の施設を有し、又は借り受けている者で、かつ、当該施設において現に牛を飼養している者であること。

(4) 平成18年7月21日(金)から平成18年8月9日(水)までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付第157号)第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

3 契約担当部局

鳥取県畜産試験場

4 入札手続

(1) 問合せ先

〒689-2503 東伯郡琴浦町大字松谷606

鳥取県畜産試験場総務普及課

電話 (代)0858-55-1362

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で平成18年7月21日(金)から18年7月27日(木)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時までの間交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 第1売払物件

平成18年8月7日(月) 午後1時30分

鳥取県畜産試験場2階会議室

イ 第2売払物件

平成18年8月7日(月) 午後2時

鳥取県畜産試験場2階会議室

(4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展扱いとすること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展扱いとすること。)により、(1)の場所に郵送すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 第1売払物件

平成18年8月9日(水)午後2時(ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同日正午までとする。)
鳥取県畜産試験場2階会議室

イ 第2売払物件

平成18年8月9日(水)午後2時30分(ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同日正午までとする。)

鳥取県畜産試験場2階会議室

5 入札者に要求される事項

(1) 入札者は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) この一般競争入札に参加を希望する者は、2の競争入札参加資格に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に平成18年7月31日(月)午後5時まで提出しなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に替えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合においては、会計規則第123条第2項の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱(昭和40年1月30日付発出第36号)第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、会計規則第112条第2項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 条件

(1) 転売の禁止等

落札者は、当該売払物件若しくはその精液を国外に移送し、又は国外で利用する目的を有する者に対し転売してはならない。

(2) 引渡し

落札者は、当該売払物件を1の(3)の引渡期限までに1の(4)の引渡場所で確実に引き取らなければならない。

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否及び売買代金の支払方法

契約書の作成を要し、契約締結後、引渡しを受ける日の前日までに売買代金の全額を納入しなければならない。ただし、会計規則第111条第1項第3号の規定に基づき、買受人が代金を即納してその物件を引き取

るときは、契約書の作成を省略することができる。

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した物件を購入できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格以上の最高価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成18年7月21日

鳥取県営病院事業管理者 坂 出 徹

1 調達内容

(1) 調達物品の名称及び数量

デジタルX線TV 一式

(2) 調達物品の仕様

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成18年10月1日（日）

(4) 納入場所

鳥取市江津730 鳥取県立中央病院

(5) 入札方法

契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たすこと。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成18年鳥取県告示第162号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）のうち、医療・理化学機器類に係るものを有していること。

なお、この一般競争入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていない者は、競争入札参加資格審査の申請書類を平成18年8月11日（金）午後5時までに4の(2)の場所に提出すること。

(3) この公告に示した物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できるものであること。

(4) 平成18年7月21日（金）から同年8月31日（木）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

3 契約担当部局

鳥取県立中央病院事務局経営課

4 入札手続

(1) 入札に関する問合せ先

〒680 - 0901 鳥取市江津730

鳥取県立中央病院事務局経営課用度担当

電話 0857 - 26 - 2271 (内線2212)

ファクシミリ 0857 - 29 - 3227

(2) 競争入札参加資格審査の申請書類に関する問合せ先

〒680 - 8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部庶務集中局物品調達室物品調達担当

電話 0857 - 26 - 7431、7432又は7433

(3) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で、平成18年7月21日(金)から同月31日(月)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時までの間に交付する。

なお、郵送による交付を希望する者は、交付期間中に(1)の場所へ電話又はファクシミリにより申し出ること。

(4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展扱いとすること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展扱いとすること。)により、(1)の場所に郵送すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

平成18年8月31日(木)午後1時30分(ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同日正午までとする。)

鳥取県立中央病院大会議室(本館1階)

5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) この一般競争入札に参加を希望する者は、2の競争入札参加資格に適合すること及び納入しようとする物品が入札説明書に示す仕様に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に平成18年8月25日(金)午後5時までに提出しなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程(平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「財務規程」という。)第69条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合には、財務規程第70条の規定によりその例によることとされる鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。)第13条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱(昭和40年1月30日付発出第36号)第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、財務規程第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに財務規程、この公告及び入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると鳥取県立中央病院長が判断した入札者であって、財務規程第70条の規定によりその例によることとされる鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号）第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Hospital Dedital Radiogurafy System, 1 Set

(2) Deadline for the submission of documents for qualification confirmation : 5 : 00 PM 25 August, 2006

(3) Date and Time for the submission of tenders : 1 : 30 PM 31 August, 2006

Deadline for the submission of tenders by registered mail : 0 : 00 PM 31 August, 2006

(4) Please contact : Property Management Division, Administration Department, Tottori Prefectural Central Hospital
730 Edu, Tottori - shi, Tottori 680 - 0901 Japan TEL : 0857 - 26 - 2271 ex. 2212

